

政令番号16 2,2'-アゾビスイソブチロニトリル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						1.0E+1	10.0	10.0
7	福島県						6.3E+1	63.0	63.0
8	茨城県						3.4E+1	34.0	34.0
9	栃木県						7.0E-1	0.7	0.7
10	群馬県								
11	埼玉県						2.0E-1	0.2	0.2
12	千葉県						1.2E+2	120.0	120.0
13	東京都								
14	神奈川県						7.5E+0	7.5	7.5
15	新潟県						7.5E+2	750.0	750.0
16	富山県								
17	石川県						3.0E+1	30.0	30.0
18	福井県					2.0E-1	3.0E-1	0.5	0.5
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	2.6E+0			2.6		4.0E+1	39.5	42.1
22	静岡県						1.1E+2	108.0	108.0
23	愛知県	1.0E-1			0.1		1.5E+4	15,131.0	15,131.1
24	三重県						1.2E+0	1.2	1.2
25	滋賀県								
26	京都府						4.7E+0	4.7	4.7
27	大阪府						4.2E+1	42.0	42.0
28	兵庫県	3.0E-1			0.3		6.9E+0	6.9	7.2
29	奈良県								
30	和歌山県						1.0E-1	0.1	0.1
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						3.6E+0	3.6	3.6
35	山口県						5.6E+0	5.6	5.6
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						6.4E+1	64.0	64.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.0E+0			3.0	2.0E-1	1.6E+4	16,422.5	16,425.5

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。